

令和6年第4回定例会

決算審査特別委員会 委員長報告

認定第1号 令和5年度筑紫野市一般会計歳入歳出決算の認定の件について、決算審査特別委員会に付託を受けましたので、その審査の経過と結果をご報告いたします。

本特別委員会は、去る9月4日に設置され、同日委員会を開催し正副委員長の互選、審査日程の協議及び資料要求事項の決定を行いました。

また、執行部から、令和5年度の事業執行については、予算審査常任委員会の議論を踏まえながら取り組んだことに加え、物価高騰対策では6回もの補正予算を編成し事業を実施したこと、また、国等の財源を活用するとともに市税や地方交付税などの一般財源が増加した結果、約14億円の黒字、及び基金の増加等にも寄与する結果になったものと考えている、との概要説明がありました。

また、「歳入歳出決算の状況」、「各種財政指標の状況」、「財政計画の進捗状況」、「特別会計等への繰出金の状況」、「基金の状況」、「市税の収納状況」、「不納欠損及び収入未済状況」、「収納対策」などについて説明を受けました。

令和5年度の一般会計決算は、歳入総額392億310万5043円に対し、歳出総額377億2839万7301円であり、歳入歳出差引

額は14億7470万7742円となっております。

歳入については、繰越金、臨時財政対策債などが減少したものの、市税、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金などが増加したことにより、前年度に対し1億743万4千円の増加となっております。

歳出については、住民税非課税世帯への物価高騰支援給付金支給事業などの増加があるものの、住民税非課税世帯等への緊急支援給付金支給事業、基金積立事業などの減少により前年度に対し、1億5738万7千円の減少となっております。

主な財政指標については、財政力指数が臨時財政対策債振替相当額の減少に伴う基準財政需要額の増などにより前年度比で0.018ポイント減少しておりますが、地方債の残高は前年度比で25億5401万8千円減少し、実質公債費比率などの健全化判断比率を見ても本市の財政状態は前年度に引き続き健全であると判断できます。

次に、9月17日、18日、19日における各課集中審査では、歳入歳出決算書、決算認定資料及び決算審査資料に基づき、8部門20課から70項目の詳細な説明を受け、予算の執行状況と行政効果を確認するとともに、次年度予算に向けた工夫・改善の必要性に留意しながら、審査を行いました。

まず、総務部門では「防犯灯補助事業」に関して、LED化を進めたことによる事業効果と将来負担をどう考えているか、との質疑があり、

執行部からは、LED化により1基当たり換算で、電気料を半分以上削減できた。また、将来の更新の設置費用については、本事業を継続し、防犯灯設置の補助を行っていく予定であるが、電気料の推移等を見ながら必要があれば検討を進める、との答弁がありました。

次に、企画政策部門では、「ふるさと応援寄附金の状況」に関して、寄附額が令和3年から令和5年まで継続して伸びている要因をどう考えているか、との質疑があり、執行部からは、ポータルサイトを拡充して本市の特産品を見てもらう機会を増やしたことのほか、新規の謝礼品の発掘に努めており令和3年度には290であった品数を令和5年度末には790まで伸ばしたことが寄附額の増加につながったと考えている、との答弁がありました。

次に、市民生活部門では、「コミュニティ運営協議会補助事業」に関して、世帯割の基準となる世帯数が令和2年3月31日時点のままなのはなぜか、との質疑があり、執行部からは、令和3年度に交付金の算定見直しを行った。本来は3～5年のスパンで基準の見直しを行うが、新型コロナウイルスの影響により協議会の活動ができない状態が続いたため、見直しのための分析ができる状況ではなかった。現在は通常の活動に戻りつつあるので、事業実績を踏まえるとともに、各協議会と十分に意見交換をしながら見直しについて前向きに進めていきたい、との答弁がありました。

次に、こども部門では、「子育て短期支援事業」に関して、保護者の体調が悪くなったなど急な利用ができるのか、また、費用負担はあるのか、との質疑があり、執行部からは、事前に相談を受けた日にちで施設と調整を行っているが、今後は急な対応もできるよう施設の拡充に努めていく。また費用負担については、一日当たりの金額で生活保護世帯は負担なし、非課税世帯は1,100円、その他の世帯は、2歳未満で5,350円、2歳以上で2,750円の負担が発生する、との答弁がありました。

次に、健康福祉部門では、「福祉タクシー料金助成事業」に関して、タクシーチケットを使用しない人もいれば、足りない人もいると思われるが、使用状況の分析などは行っていないのか、との質疑があり、執行部からは、現時点では障がい区分別の利用実績は把握できていないが、令和6年度からは区分ごとに分析し、データ化していくことを検討している、との答弁がありました。

次に教育部門では、「各小中学校の不登校、いじめ、暴力の実態、不登校の基準、いじめの内容」に関して、不登校児童・生徒への学業のフォローを行っているのか、との質疑があり、執行部からは、中学校では校内適応指導教室やつくし学級において個別指導を行うほか、学校に登校できない生徒には貸与タブレットを活用し、授業の映像を配信するなど個々の状況に応じた対応を行っている、との答弁がありました。

次に建設部門では、「空家等対策事業」に関して、終活セミナーの開催が2つのコミュニティセンターだけなのはなぜか、との質疑があり、執行部からは、令和5年度予算を計上する時点では新型コロナウイルス感染症の影響で開催が難しいと判断したが、令和6年度には7つ全てのコミュニティセンターで開催をさせていただく予定である、との答弁がありました。

次に環境経済部門では、「空き店舗対策補助金」に関して、対象事業所は補助金交付終了後も事業を継続できているのか、との質疑があり、執行部からは、平成22年度から現在までに39件の事業所に補助をしており、補助終了後も17事業所が事業を継続している、との答弁がありました。

討論、採決を行う前に委員間討議を行い、3日間の集中審査を通して感じたことなど、様々な意見が出され、令和5年度の決算を受け、来年度令和7年度の予算編成に反映されるべく活発な議論が行われました。

そのうち、1点目は、コミュニティ運営協議会について、協議会が果たすべき役割を明確にするとともに、次世代の担い手の育成と支え合いのまちづくりを推進するためにも、協議会のあり方を再検討する時期にきていること。

2点目は、学校施設及び公共施設について、空調整備が進んでいない体育館、特別教室及び農業者トレーニングセンターについては、早急に

調査研究をすすめ整備実現が必要であること。

3点目は、有資格者職員の採用及び処遇について、処遇を改善し正規及び会計年度任用職員の充実に取り組み、市民サービスの向上を図る必要があること。

4点目は、安全安心のまちづくりについて、CO2 削減に向けた防犯灯のLED化、犯罪の抑止や高齢者徘徊対策のための防犯カメラの整備拡充を進めるとともに、地域の防犯防災組織をしっかりと構築し、くらしの安全対策の推進をする必要があること。

5点目は、ふるさと応援寄附金について、専任の担当者を配置するなど体制強化を図り、寄附金額の増額を目指し赤字解消に努めるとともに、創生振興基金を効果的に活用する必要があること。また、地場産業の振興を図る必要があること。

6点目は、地震対策・経済対策について、住宅の未耐震を解消するため国県の補助金を活用しながら計画的に予算要求を行う必要があること、また市内建設業者支援の観点から経済対策事業住宅改修工事補助事業の促進を継続し、周知にも取り組み更なる経済効果を図る必要があること。

また、議会としては令和5年8月に提出した「第七次筑紫野市総合計画に関する提言書」を念頭に置き、第七次筑紫野市総合計画が進められているか、検証していくこと。

以上の点を重要課題として共通認識とすることを確認しました。

続いて討論に入り、一委員から、長引く物価高騰に対する経済支援が不足していること、国民健康保険事業の法定外繰入を継続すべきであること、同和対策事業の取組みを見直す必要があることなどの理由から反対するという結論に至った、との反対討論がありました。

採決の結果、賛成多数にて認定すべきものと決しました。

以上で決算審査特別委員会 審査報告を終わります。